

令和 8 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 7 年度事業実績)

はじめに

令和元年に発生し、大きな影響を与えた新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5類に移行してからおよそ3年が経ちました。一人一人のこれまでの意識的な感染拡大防止に向けた努力の積み重ねの結果、今日では意識せずとも、日常生活の中で自然と感染から身を守りつつ周囲に感染させないように新型コロナウイルスとともに生きる生活様式が定着してきたかのように思われ、今後も続いていくよう願っております。

市保健所といたしまして、令和7年度は、新型コロナウイルス感染症対応への経験を踏まえ、次なる感染症危機への準備や対策を万全なものとする観点から、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定いたしました。また、船橋市感染症予防計画に基づき、感染症に対応する人材育成のため、研修・訓練を実施するとともに、新たな感染症発生時における関係機関との連携強化に向け、新型インフルエンザ等感染症の疑似症患者を入院させるための訓練を市内医療機関と合同で実施いたしました。

さらに、検査機関の機能強化を目的に健康危機対策課検査係を第三種事業所である衛生試験所として行政組織上に位置付け、新たに、季節性インフルエンザの流行を分析し、関係機関へ情報提供を行う事業や、感染症法改正により令和7年度から施行された急性呼吸器感染症の病原体検査を開始しました。

引き続き新型コロナウイルスに限らず感染症の発生や流行に対応できるよう、感染症予防計画に基づき平時より医療機関等関係機関と連携をとりながら、感染症対策のより一層の充実を図ってまいります。

最後に、この年報をご覧くださいことで、保健所の取り組む保健衛生行政を身近に感じてもらえるきっかけとなれば幸いです。

令和8年9月

船橋市保健所長